

子育て中の  
お母さん、お父さんへ

子どもたちが遊び  
親たちも楽しめる  
そんな交流の場があります。  
親子で手をつないで  
ぜひ遊びに来てください。



ひだまりっこ  
「豆まき」  
(大林児童館)



御代田町子育て支援事業

3月の予定

児童館事業の紹介

「ひだまりっこ」の予定

東原児童館

3月2日(金)

《幼児体操》

元気に走ったりジャンプしたり、楽しく遊びながら体を動かしましょう

3月6日(火)

《こむぎこねんどあそび》

ピンク・緑色のねんどでケーキや動物や花などを作って遊びましょう

3月13日(火)

《お別れ会》

大きくなったね！一年間ありがとう！  
会食して楽しく過ごしましょう

参加費：一人1000円

持ち物：お皿、フォーク

大林児童館

3月1日(木)

《おひなさま作り》

かわいいおひなさまを作りましょう

3月8日(木)

《お話し会》(図書館より)

絵本の読み聞かせや紙芝居を見て親子で楽しく過ごしましょう

3月12日(月)

《お別れ会》

4月から保育園、幼稚園に入園するお友達のお別れ会をします

締め切り 3月8日(木)

参加費：一人 1000円

持ち物：親子分のお皿、フォーク、タッパー、エプロン、三角布

※活動によっては、持ち物等が必要な場合があります。  
詳しい内容は、各児童館にお問い合わせください。

先生の  
今月のひびくと

今回は大林児童館の

木内 美紀先生です

「卒業に向けて」

三月と言えば、いろいろな所で卒業式を迎えます。それぞれの卒業には次に向かっの夢や希望があり、新しい何かにチャレンジするいい機会にもなります。

児童館で子ども達は、一年間いろいろな事にチャレンジしてきました。一輪車、縄跳び、ダブルダッチ、卓球、スキップジャンプ等の体を使う遊び、将棋やオセロ、カードゲーム等の頭を使う遊び。室内だけでなく外では、バドミントンやバレーボール、竹馬、ドッチビー等の体を思い切り動かす遊び。何にチャレンジしてもすぐに上達してしまう子ども達の姿にいつも感心しています。「負けるもんか」の悔しい気持ち、次へのステップアップにつながります。上級生に憧れて練習したり、下級生にアドバイスをしたり、異年齢の関わりが持て、集団生活のルールを学ぶいい場所になっています。

問い合わせ先

- ・ 町民課(子ども係).....(32)3114
- ・ 東原児童館.....(32)5769
- ・ 大林児童館.....(32)0154



今月は、保健師の  
春原奈美さんです。



●10カ月健診時に撮影した  
写真を2カ月に分けて紹  
介しています。

## 「御代田町不妊治療費助成事業」について

町では町民が安心して妊娠できる環境整備の一環として、不妊治療(体外受精または顕微授精)を受けている夫婦に対し、費用の一部を助成する「御代田町不妊治療費助成事業」を実施しています。

### ●助成を受けることができる方

夫婦の両方が御代田町内に住所がある方で、次のいずれにも該当する方

- ①法律上の婚姻をしている夫婦で、体外受精・顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断されていること。
- ②当該治療に対し、県・他市町村の助成を受けていない方
- ③申請日の1年以上前から住民票に記載され、または外国人登録原票に登録されている方
- ④町税等を完納の夫婦

### ●助成の対象となる不妊治療

医療機関で実施した体外受精および顕微授精。

ただし、夫婦以外の第三者からの精子・卵子・胚の提供による不妊治療、代理母・借り腹による不妊治療は除きます。

### ●助成の額および期間

一組の夫婦に対し、1回の治療につき15万円まで、1年度当たり2回を限度に通算5年間助成します。

(注)「1年度」とは、4月1日から翌年の3月31日までの期間です。

### ●申請書類

- ①不妊治療費助成事業申請書(様式第1号)
- ②医師の意見書と領収書
- ③住民票の写し
- ④夫婦であることを証明できる書類
- ⑤夫婦の納税証明書

※申請者には書類の審査等を経た上で、不妊治療費助成事業助成金交付決定通知書(様式第2号)により通知します。

申請・問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 (32)2554

